


第 60 期

# 事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日

 まごころの奉仕  
福島県南酒販株式会社

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、一昨年暮れに発足した新政権による大幅な金融緩和策と財政出動などにより、円高の是正や輸出産業の復調、低迷を続けていた株価の上昇や消費の持ち直し、また企業収益も好転するなど、総じて緩やかな回復基調を辿りました。さらに、2020年の東京五輪開催決定や「富士山」と「和食」の世界の文化遺産登録といった明るい話題が聞かれた年でもありました。

一方、本年4月の消費税増税実施を前に急増した駆け込み需要の反動減が懸念されており、今後家計消費の節約などで、好転し始めた景気の先行きが注目されております。

また、流通業界では人口の減少傾向と高齢化が進展するなか、ボーダーレス化が進展し、業種・業態の垣根を越えた競争が激しくなると共に、業界の再編などによる上位企業への集中が進んでおります。それに加えて、飲酒人口並びに成人飲酒量の減少や、大手小売りのプライベート商品の拡充・拡大など、酒類食品業界を取り巻く環境は企業経営を難しくしております。

このようななか、当社は当期より第3次中期経営計画として「外部環境の変化への対応」と「新たな収益の柱の構築」「自ら考え行動する企業風土」の3つの柱となる戦略を掲げ社内改革や合理化・効率化へ取り組んで参りました。酒類の市場環境は厳しさを増すなか、営業努力の結果、当期の売上高は274億18百万（前期比101.4%）と前期を上回ることができました。なお、利益商材の開発や販売強化に努めました結果、売上総利益の額・率共に前期を上回ることができました。

一方、経費面では、業務の合理化・効率化に努め、社内改革として物流の外部委託などを推進しましたが、経費は前年を上回り、営業利益は確保できたものの、前期を下回る僅かなものとなりました。また、資産の効率的運用による収益の改善ならびに売掛債権の回収促進などに努め、前期に引き続き経常利益および当期利益を計上することができたものの、何れも前期を下回りました。

## <品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	5,288,090 千円	19.3 %
ビ ー ル	11,646,296 千円	42.6 %
発 泡 酒	1,189,840 千円	4.4 %
新ジャンル	2,320,629 千円	8.5 %
洋 酒	2,543,723 千円	9.3 %
食品その他	4,363,386 千円	15.9 %
小 計	27,351,964 千円	100.0 %
不動産収入	66,316 千円	
合 計	27,417,280 千円	

### (2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものはありませんでした。

### (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により賄いました。

### (4) 対処すべき課題

国内経済は、景気回復への期待が広がる一方で、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の大筋合意持越し、消費税増税後の影響や社会保障の負担増など、先行きへの不透明感や不安感は根強く残っています。

酒類食品業界の流通面では、震災後に庶民生活との身近さから消費者の支持を得たコンビニ業界が、新たな顧客の獲得を狙い、異業種と組んだ複合型店舗の出店などで更なる規模拡大を図り、大手スーパーは都市部で小型店舗を増やし高齢者の取り込みを図るなど、収縮し続ける市場を奪い合う構図は一層その激しさを増しております。

当社といたしましては、地場卸としての強みを生かし、環境変化へ対応したバランスのとれた経営基盤の確立のため、同質化競争から脱却し、第3次中期経営計画を推進し、県内における信頼される卸としての地位の確立を目指して参ります。環境変化の激しい中、株主の皆様やお取引先様・お得意先様に信頼される企業を目指し、全社員一丸となって目標達成のため誠心誠意努力し、お取引先様の繁栄にお役立てできる地場卸として努めて参る決意でございます。株主の皆様におかれましては、なにとぞより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (22.4 - 23.3)	第58期 (23.4 - 24.3)	第59期 (24.4 - 25.3)	第60期 (当期)
売 上 高(千円)	24,593,313	25,743,119	27,046,360	27,418,280
経 常 利 益(千円)	△78,512	16,370	32,079	30,091
当 期 純 利 益(千円)	△351,446	22,418	35,215	1,950
1株当り当期純利益(円)	△1,220	77	122	6
総 資 産(千円)	7,189,096	7,715,970	7,639,384	8,161,351
純 資 産(千円)	3,657,764	3,668,015	3,712,873	3,721,644
1株当り純資産(円)	12,700	12,736	12,891	12,922

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
(株)県南サービス	13,000千円	100%	駐車場経営並びに保険代理業等
常磐食品酒類販売(株)	43,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所 (平成26年3月31日現在)

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地 1

広域流通部 (須賀川市)

郡山支店 (須賀川市)

福島支店 (福島市)

いわき支店 (いわき市)

郡山支店栃木営業所 (栃木県さくら市)

相馬支店 (相馬市)

会津支店 (会津若松市)

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男子	100名	-1名	45.8歳	23.2年
女子	27名	-1名	33.7歳	13.3年
計	127名	-2名	41.9歳	20.7年

(注) 出向社員含む

(10) 主要な借入先

借入先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	99,927千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
- (2) 株主数 1,797名 (前期末比7名減)
- (3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
笹の川酒造(株)	18,931株	6.6%
最上恒夫	13,936株	4.8%
吉成優	10,546株	3.7%
山口哲行	10,398株	3.6%
平野清彦	5,453株	1.9%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%
佐藤アイ子	3,321株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
森春雄	3,136株	1.1%
内山俊秀	2,854株	1.0%
猪狩正江	2,504株	0.9%
柳沼新蔵	2,503株	0.9%
宝酒造(株)	2,500株	0.9%
国分(株)	2,500株	0.9%
アサヒビール(株)	2,500株	0.9%

- (4) その他株式に関する重要な事項  
特にありません。

### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

### 4. 会社役員に関する事項（平成26年3月31日）

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当
※山口 哲行	取締役社長	
※今 泉 浩之	取締役 常務取締役	営業本部本部長
安 田 輝 則	取締役	管理本部本部長 兼業務推進部長
佐 藤 洋 一	取締役	営業本部副本部長 兼営業統括部長
内 山 俊 秀	常勤監査役	
鳥 海 伸 彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 3. 重要な兼職の状況

山口哲行氏は笹の川酒造株式会社及び子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

今泉浩之氏は子会社常磐食品酒類販売株式会社の取締役であります。

#### (2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当
志 賀 雄 二	執行役員	経営企画部長
大 平 裕 孝	執行役員	郡山支店長
松 野 浩	執行役員	管理本部総務部長
上遠野 隆	執行役員	いわき支店長

### 5. 会社の体制および方針

#### 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等

の阻止に取り組む。

- ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存および管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
  - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会規則、稟議規程などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
  - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
  - ③ 中期経営計画および年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- 取締役および使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。

- ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
  - ② 常務会、経営会議、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
  - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録および稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
  - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上



## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,185,914	流動負債	3,981,838
現金及び預金	299,728	買掛金	3,663,306
受取手形	152,099	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金)</small>	18,996
売掛金	2,741,692	未払金等	113,299
商品	452,882	未払法人税等	2,043
未収金	364,545	預り金	107,114
預け金	1,135,990	賞与引当金	36,505
その他	38,975	リース債務	40,574
固定資産	2,975,436	固定負債	457,868
有形固定資産	2,282,476	長期借入金	80,931
建物	394,459	退職給付引当金等	295,443
構築物	25,877	リース債務	81,494
車両及び什器備品	4,595		
土地	1,747,143	負債合計	4,439,706
リース資産	110,400	純資産の部	
無形固定資産	33,373	株主資本	3,660,961
ソフトウェア	222	資本金	145,000
借地権等	23,105	資本剰余金	44,654
電話加入権	424	資本準備金	44,654
リース資産	9,622	利益剰余金	3,471,307
投資その他の資産	659,586	利益準備金	36,250
投資有価証券	338,975	その他利益剰余金	3,435,057
関係会社株式	153,529	別途積立金	3,391,200
長期貸付金	28,904	繰越利益剰余金	43,857
長期前払費用	6,119	評価・換算差額等	60,683
繰延税金資産	127,330	その他有価証券等差額金	60,683
その他	24,390		
貸倒引当金	△ 19,663	純資産合計	3,721,644
資産合計	8,161,351	負債・純資産合計	8,161,351

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成25年4月 1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	27,351,964	
不 動 産 収 入	66,316	27,418,280
売 上 原 価		26,144,768
売 上 総 利 益		1,273,512
販売費及び一般管理費		1,272,845
営 業 利 益		667
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,885	
有 価 証 券 売 却 益	2,686	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	18,433	47,005
営業外費用		
支 払 利 息	12,090	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,490	17,581
経 常 利 益		30,091
特別利益		
災 害 関 連 収 益	2,002	2,002
特別損失		
退職給付過去勤務債務等償却額	20,238	20,238
税引前当期純利益		11,855
法人税、住民税及び事業税	2,032	
法 人 税 等 調 整 額	7,871	
当 期 純 利 益		1,950

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	資 本 剰余金 合 計	利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		資 本 準備金		利 益 準備金	その他利益剰余金		
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	56,306	3,483,756
当期変動額							
剰余金の配当			0			△14,400	△14,400
当期純利益			0			1,950	1,950
株主資本以外の 項目の当期変動額			0				
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△ 12,449	△ 12,449
当期末残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,391,200	43,857	3,471,307

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,673,410	39,462	3,712,873
当期変動額			
剰余金の配当	△ 14,400		△ 14,400
当期純利益	1,950		1,950
株主資本以外の 項目の当期変動額		21,220	21,220
当期変動額合計	△ 12,449	21,220	8,771
当期末残高	3,660,961	60,683	3,721,644

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数  
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数  
当該事業年度の末日における自己株式はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月21日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	14,400千円
一株当たりの配当額	50円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

## 個別注記表

### ○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：土地・建設仮勘定以外の有形固定資産については、定率（リース資産を除く）法により減価償却を実施しております。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法により実施しております。
- ② 無形固定資産：自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ③ リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成26年5月31日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 内 山 俊 秀 ⑩

監 査 役 鳥 海 伸 彦 ⑩

## 役員（平成26年6月20日現在）

代表取締役社長	山口哲行	
代表取締役 常務取締役	今泉浩之	営業本部長
取締役	安田輝則	管理本部長
取締役	佐藤洋一	営業本部副本部長兼営業統括部長
常勤監査役	内山俊秀	
監査役	鳥海伸彦	
執行役員	志賀雄二	管理本部経営企画部長
執行役員	松野浩	管理本部総務部長
執行役員	上遠野隆	いわき支店長
相談役	最上恒夫	

## 株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

## 本社・支店所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地1	024(932)3250
広域流通部	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(63)7866
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
郡山支店栃木営業所			
	329-1311	栃木県さくら市氏家3253-16A棟	028(681)5250
福島支店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
相馬支店	976-0042	相馬市中村字笹川32-1	0244(35)5176
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
会津支店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611